

## 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第34回）

- 日時：令和2年9月14日（月） 午後3時～
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監  
令和新時代創造本部、危機管理局、総務部、福祉保健部、生活環境部  
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所  
日野振興センター、鳥取市保健所  
アドバイザー（鳥取大学 景山教授）
- 議題：
  - （1）県内24～34例目に関する対応について
  - （2）その他

県内における新型コロナウイルス感染症患者・無症状病原体保有者の確定について  
 (23例目・第5報、24～31例目・第3報)

23～31例目

	年代	性別	居住地	職業	陽性 確認日	現在の 症状	経過(陽性確認日から 14日前まで)	国外、県外 への移動歴	現在の患者 の状況
23例目	30代	男性	栃木県	建設業 従事者	9/11	なし	【23例目】 9/3頃 栃木県陽性者と接触  【23～31例目】 9/6 来県 9/8～10 県内建設現場で業務 従事(28例目は除く)	発症日から14日前 まで国外及び居住 地以外の他県への 移動歴なし	9/11感染 症指定医 療機関に 入院
24例目	30代	男性	群馬県		9/12	発熱	確認中		9/12感染 症指定医 療機関に 入院
25例目	40代	男性	静岡県		9/12	鼻閉・咳			
26例目	50代	男性	栃木県		9/12	咳・痰・味覚が弱 い・発熱・胸痛			
27例目	20代	男性	群馬県		9/12	なし			
28例目	30代	女性	群馬県		9/12	咳			
29例目	30代	男性	群馬県		9/12	発熱・胸痛			
30例目	20代	男性	群馬県		9/12	発熱			
31例目	30代	男性	栃木県		9/12	なし			

県内における新型コロナウイルス感染症患者・無症状病原体保有者の確定について  
 (32例目・第2報、33例目・第1報、34例目・第1報)

32～34例目

	年代	性別	居住地	職業	陽性 確認日	現在の 症状	経過(陽性確認日から 14日前まで)	国外、県外 への移動歴	現在の患者 の状況
32例目	30代	男性	米子市 建設工事のため県外から転入	建設業 従事者	9/13	解熱、耳改善 傾向	9/1～9/12 月から土まで、毎日県内 建設現場で業務従事 9/13 発熱(37.6℃)、耳が聞こえ にくい	確認中	9/13感染症 指定医療機 関に入院
33例目	30代	男性	鹿児島 県		9/14	確認中	確認中	確認中	9/14感染症 指定医療機 関に入院予 定
34例目	50代	男性	東京都		9/14	確認中	確認中	確認中	9/14感染症 指定医療機 関に入院予 定

# 対応方針

## 1. 患者対応

感染症指定医療機関に入院

## 2. 濃厚接触者等への対応

- 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定  
→ 最終接触日より2週間の健康観察、外出自粛要請
- 濃厚接触者や検査を希望する方等に対し、PCR検査を実施
- 感染源特定のため、発症前2週間の行動歴を調査し、関係する都道府県に情報提供を行う。

## 3. 宿舎滞在の濃厚接触者(9/12陰性確認者)への対応

滞在宿舎は、施設使用者が本県の方針に協力するとして、使用を停止。本県は滞在場所として宿泊療養施設の提供を協力。

# 宿泊療養施設の活用

鳥取市内に宿泊療養施設1施設(66室)を開設済(8月13日～)

- クラスター対策条例第6条(クラスター発生時の施設の使用停止等)に基づき、県と事業者が協議し、県の指導に従って会社側が施設の使用を停止
- 感染が確認されていない濃厚接触者8名について、9月13日、宿泊療養施設に移動し、利用を開始

# 医療提供体制

## 1. 入院体制について(9月13日時点)

確保病床(A)		入院者(C)	C/A	C/B
	即応病床(B)			
313床	161床	10人	3.2%	6.2%

# 会社寮等における感染拡大予防対策ガイドライン

- 県内会社の寮、宿舎、研修施設等について、状況を把握・確認のうえ、専門家の助言を受けて県版ガイドラインを作成する。
- 「相談窓口」で具体的な感染対策の相談に応じるとともに、要請を受けた場合、県衛生技師が現地指導、助言等を行う。

## ○寮、宿舎、研修施設

## ○1軒屋、アパートの借上げ(複数人で居住している場合)

## 「学校寮ガイドライン」をベースに新たに県版ガイドラインを作成

→学校の寮と異なり管理人等不在の場合は、個々人の感染予防対策の実践に委ねることとなり、日常生活の中で日々の対策が重要

→体調管理、十分な換気、手洗い(手指消毒)、咳エチケットの励行、部屋以外の共有スペースでの原則マスクの着用

→トイレ、風呂、台所、食堂等の共用部分の感染予防対策の徹底

# 鳥取県版新型コロナウイルス警報

地域	発令区分	発令期間
全県【重点地域：西部】	警報	9月28日まで

※発令期間は状況に応じ延長

## ＜感染防止対策の徹底＞

- 「鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例」に基づく感染拡大防止措置の実施
- 特措法24条9項による要請も必要に応じて検討
- 感染予防の徹底を全県の各学校に注意喚起

## ＜検査・医療体制の強化＞

- 保健所機能を強化（積極的疫学調査、発熱・帰国者・接触者相談センター窓口）
- 医療・福祉施設の感染防止対策の徹底
- 医療機関の患者用の病床確保、必要物資供給体制の強化



# 県民の皆様 県内にいらっしゃった皆様へ

## <県民の皆様へのお願い>

### ご自身と大切な人と地域を守ろう！ 会食・三密に注意しよう！

◆鳥取県内で初めてクラスターが発生したことについて、これまでの感染事例以上にご不安の方も少なくないと思います。今回のクラスターは、県外からお仕事で県内にお越しになられた方々の限られた接触範囲内で発生した可能性が高いと現状では考えられ、行動履歴等について現在詳細に調査中ですが、市中への感染のリスクが広がっている状況ではないものと考えます。県のウェブページなどから正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただくようお願いいたします。

◆患者、医療従事者やその家族などに対し、誤解や偏見に基づく差別を行うことは決して許されません。新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている患者、医療従事者の皆さまをみんなで応援しましょう。

◆秋の4連休も控え、観光や外出の機会も増える時期になりました。身近なところで感染する可能性もありますので、引き続き感染予防に努めてください。

◆親しい間柄であっても、マスクを外す瞬間をウイルスが狙っています。引き続き「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人の感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気などの感染予防に十分注意を払っていただきますようお願いいたします。リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方や妊婦と会われる際は、特に注意しましょう。

①帰宅後や何かを口に入れる前後(喫煙も含めて)の手洗いを徹底してください。

②人と会話する際や距離が近い場合のマスクの着用を徹底していただきますようお願いいたします。

③倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など多少の違和感を自覚した場合、親しい間柄であっても人と接触する際にはマスクを着け、人との会食はさけていただくようお願いいたします。

◆医療機関を受診したいと思ったときは事前に電話して指示に従うようにしましょう。

◆少しでも体調が悪ければ通勤・通学を含め外出は控え、まず、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

[東部] TEL0857-22-5625 (鳥取市保健所) [中部] TEL0858-23-3135・0858-23-3136 (倉吉保健所)

[西部] TEL0859-31-0029 (米子保健所)

- ◆お店を利用する際は、「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」、「新型コロナ対策認証事業所」(業界団体等からの推薦を受け、感染拡大予防対策に自ら取り組む事業所)を積極的に活用しましょう。
- ◆事業者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守を徹底した上で、大切なお客様とお店・従業員を守るため、感染予防対策を十分に行ってください。
- ◆ご自身の予防と感染拡大防止のため、「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」や接触確認アプリ「COCOA」などを活用しましょう。

### <県内にいらっしゃった皆様へのお願い>

- ◆新型コロナウイルスは、高齢者や基礎疾患のある方では重症化するリスクが高いことも報告されています。高齢人口が3割近くに進み、医師や看護師、医療機関などの医療資源も限られている鳥取県では、感染が拡大すればその影響は大きいものとなります。
- ◆自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。少しでも体調が悪ければ出歩かず、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、感染予防に万全の注意を払っていただきますよう強くお願いします。
- ◆ご自身の予防と感染拡大防止のため、接触確認アプリ「COCOA」や本県が独自に実施している通知サービス「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」などを活用しましょう。

### <県外にお出かけされる皆様へのお願い>

- ◆感染拡大地域にお出かけの県民の皆様は、県ホームページで毎日更新している「感染警戒地域」情報を参考にしてください、感染予防を徹底し、警戒していただきますようお願いいたします。

【特別感染警戒地域】(12都府県)

宮城県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、福岡県、沖縄県

【重要感染警戒地域】(6県)

福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、兵庫県、熊本県

【感染警戒地域】(15道県)

北海道、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、滋賀県、奈良県、和歌山県、山口県、徳島県、香川県、高知県、佐賀県  
(R2.9.12現在)

- ◆感染が拡大している地域に行かれる場合は、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、感染予防に万全の注意を払っていただきますよう強くお願いします。
- ◆ご自身の予防と感染拡大防止のため、接触確認アプリ「COCOA」や訪問された地域の通知サービス等を活用しましょう。

# 県庁の対応

## ○西部総合事務所に「クラスター対策監」を派遣

今回の特殊なクラスター事案に迅速に対応し、今後の感染拡大防止措置に万全を期すため「クラスター対策監」を派遣

(9/13～)

- 米子保健所長と連携し、疫学調査や宿泊療養施設の利用調整等の対応を指揮
- 本庁（新型コロナウイルス感染症対策本部）との連絡調整

## ○保健所支援に向け総勢40名の応援態勢を継続

疫学調査への応援のほか、検体搬送、ドライブスルー検体採取、その他の応援を行うための体制を継続

- 県庁から職員を派遣（リエゾン、検体搬送、相談窓口、ドライブスルー検体採取等）
- 上記の業務のほか、陽性者の特性等も考慮し必要な人員を配置

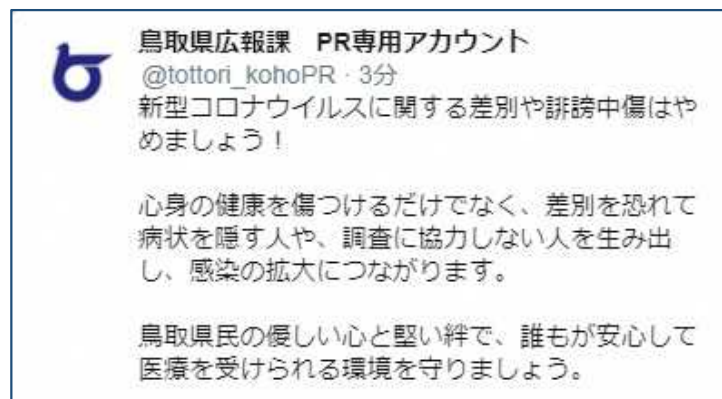
# クラスター発生に伴うネットサーベイランス・SNS広告について

## ○23例目以降に関連したクラスター発生後のネットサーベイランスの状況

- 現時点では、個人情報への暴露や個人を誹謗中傷する投稿は確認されていない。
- なお、一部のコミュニティーサイト等で今回の陽性者の勤務先名を憶測する投稿が散見されており、引き続き監視を継続。

## ○クラスター発生を受けてSNS広告(Yahoo!、LINE、Twitter、Facebook、Instagram)を強化

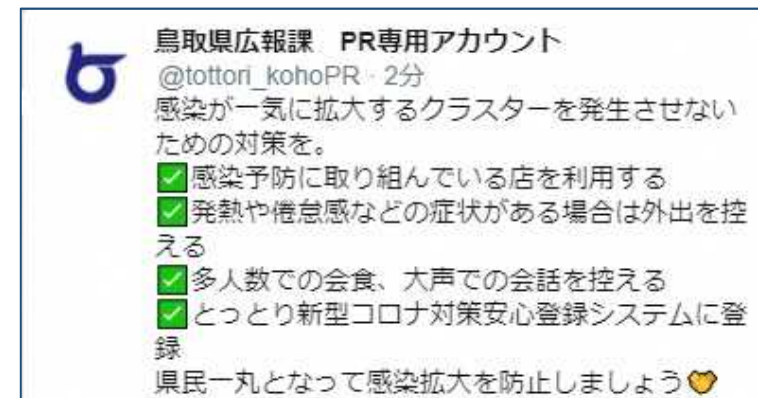
(広告の例)



鳥取県広報課 PR専用アカウント  
@tottori\_kohoPR · 3分  
新型コロナウイルスに関する差別や誹謗中傷はやめましょう！

心身の健康を傷つけるだけでなく、差別を恐れて病状を隠す人や、調査に協力しない人を生み出し、感染の拡大につながります。

鳥取県民の優しい心と堅い絆で、誰もが安心して医療を受けられる環境を守りましょう。



鳥取県広報課 PR専用アカウント  
@tottori\_kohoPR · 2分  
感染が一気に拡大するクラスターを発生させないための対策を。

- ✅ 感染予防に取り組んでいる店を利用する
- ✅ 発熱や倦怠感などの症状がある場合は外出を控える
- ✅ 多人数での会食、大声での会話を控える
- ✅ とっとり新型コロナ対策安心登録システムに登録

県民一丸となって感染拡大を防止しましょう🍷

引き続き、とりネット(県公式ホームページ)での情報提供を行うほか、SNS広告に加えて、新聞、テレビの広告等を活用し、誹謗・中傷をしないよう呼びかけ